

令和3年 第3回蔵王町農業委員会総会議事録

第3回蔵王町農業委員会総会は、令和3年3月25日蔵王町役場大会議室に招集された。

出席農業委員は次のとおりである。

1番	村上利雄	2番	山家一彦
3番	勅使瓦幸一	4番	佐藤ゆり
5番	佐藤良彦	6番	玉根可奈
7番	菅井啓二	8番	平間栄
9番	武田明夫		

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

三沢敏朗	齋藤秀俊	村上智彦
大和憲男	會田照	平間昭男
鈴木好和	山家照雄	川村富士男
佐藤雄一	杉山由美子	

欠席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

山家文一 我妻義明

事務局職員は次のとおりである。

事務局長 村上伸浩
書記 秋保裕里絵 山家知之

本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第3	報告事項2 非農地証明願について
日程第4	第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第5	第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第6	第3号議案 農地転用事業計画変更承認申請について
日程第7	第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて
日程第8	第5号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて（参与制限）
日程第9	第6号議案 非農地証明について

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第3回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。

(午後1時30分)

- 議 長 これより会議を開きます。
只今の出席農業委員は9名、推進委員は10名であります。
山家文一推進委員、我妻義明推進委員からは欠席の報告がありました。
定足数に達しておりますから、会議は成立いたしました。
- 議 長 これより、令和3年第3回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。
本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い
議事を進めます。
- 議 長 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。
蔵王町農業委員会会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名を
指名することにご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。よって、3番勅使瓦幸一委員、4番佐藤ゆり委員
の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知を議
題といたします。事務局に報告をさせます。
- 事務局 長 [事務局長朗読により報告]
- 議 長 報告が終わりましたので質問を許します。
[なしの声あり]
- 議 長 質問がございませんので日程第2 報告事項1を終わります。
- 議 長 日程第3 報告事項2 非農地証明願の提出がありましたので、内容に
ついて事務局に説明をさせます。
- 事務局 長 [事務局長朗読により説明]
- 議 長 続いて、現地調査を行う委員の指名を行います。規定により会長が指名
をいたします。1番村上利雄委員、3番勅使瓦幸一委員を指名いたします。
- 議 長 説明と指名が終わりましたので質問を許します。
[なしの声あり]
- 議 長 質問がございませんので日程第3 報告事項2を終わります。
- 議 長 日程第4 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
を議題といたします。事務局に説明をさせます。
- 事務局 長 [事務局長朗読により説明]
(説明後に) なお、今回の各申請は、農地法第3条第2項各号には該当し
ないため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のと
おりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のお

議 長 　　りです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。
　　では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。
　　〔6番委員により現況報告〕

議 長 　　説明と報告が終わりましたので質問を許します。
5 番 委 員 　　議案番号10番についてお尋ねいたします。契約内容で売買となってお
　　りますが、参考までに売買価格が分かればお知らせください。
事 務 局 　　はい、お答えいたします。全面積で500,000円でございます。
議 長 　　他に質問はございませんか。
　　〔なしの声あり〕

議 長 　　質問がございませんので採決いたします。日程第4 第1号議案は原案
　　どおり承認することに決してご異議ございませんか。
　　〔異議なしの声あり〕

議 長 　　異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり承認されまし
　　た。

議 長 　　日程第5 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
　　を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事 務 局 長 　　〔事務局長朗読により説明〕
　　(説明後に) なお、今回の各申請は、農地法第5条第2項各号には該当し
　　ないため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のと
　　おりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のと
　　おりです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。

議 長 　　では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。
　　〔7番委員により現況報告〕

議 長 　　説明と報告が終わりましたので質問を許します。
5 番 委 員 　　議案番号7番についてお尋ねします。契約内容で贈与となっております
　　が、個人へ対しての贈与なのか。
事 務 局 　　譲受人の欄に記載してあるとおり宗教法人に対しての贈与でございま
　　す。
5 番 委 員 　　資金計画の欄にある自己資金で100,000円と記載してあります
　　が、内容についてお知らせください。
事 務 局 　　はい、お答えいたします。今回、農地転用して駐車場にするための敷砂
　　利費用として計上しているものでございます。

2 番 委 員 　　参考までにお尋ねいたします。宗教法人は農地を所有できるのか。
事 務 局 　　はい、お答えいたします。今回、農地転用申請であり譲受人は地目変更
　　後の雑種地になってからの取得となりますのでご理解願います。
議 長 　　他に質問はございませんか。

[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第5 第2号議案は原案どおり承認することに決してご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 日程第6 第3号議案 農地転用事業計画変更承認申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事 務 局 長 [事務局長朗読により説明]

(説明後に) 現況等については、4名の委員により現地調査済です。

議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。

[6番委員により現況報告]

議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。

[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第6 第3号議案は原案どおり承認することに決してご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 日程第7 第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事 務 局 長 [事務局長朗読により説明]

(説明後に) なお、今回の各申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われま。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。

5 番 委 員 利用権設定の議案番号15番と利用権再設定の議案番号24番、25番、26番の関連性があると思いますが、再設定の調査書で年間150日程度農作業に従事していると記載があるが可能であるのか。

事 務 局 長 はい、お答えいたします。議案番号15番と議案番号24番、25番、26番は同じ家族経営体であることから、年間150日程度の農作業に従事とあるのはあくまでも目安であることから問題はないと思われま。

3 番 委 員 利用権設定について分からないので教えていただきたいのですが、利用権設定をする場合、利用権設定を受ける者は、認定農業者でないといけないのか。

事務局 長 はい、お答えいたします。認定農業者でなくても利用権設定は出来ます。
他に質問はございませんか。
[なしの声あり]

議長 質問がございませんので採決いたします。日程第7 第4号議案は原案
どおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議長 異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり承認されまし
た。

議長 次の、日程第8 第5号議案は、議事参与の制限がございます。
今回の議案は複数の委員が該当しております。
初めに、平間 栄委員の退席を求めます。
[平間 栄委員退席]

議長 日程第8 第5号議案 議案番号19・20・36・37番
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積
計画書を決定することについて（参与制限）を議題といたします。
事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]
（説明後に）なお、今回の各申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第
3項の各要件を満たしていると思われます。詳細は、別紙調査書のとおり
です。

議長 説明が終わりましたので質問を許します。
[なしの声あり]

議長 質問がございませんので採決いたします。
第5号議案 議案番号19・20・36・37番は原案どおり承認する
ことに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議長 異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案どおり承認されました。
平間 栄委員の入場を許可します。
[平間 栄委員入場]

議長 続いて、鈴木好和推進委員の退席を求めます。
[鈴木好和推進委員退席]

議長 日程第8 第5号議案 議案番号21番
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積
計画書を決定することについて（参与制限）を議題といたします。
事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]

(説明後に) なお、今回の各申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。
第5号議案 議案番号21番は原案どおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案どおり承認されました。
鈴木好和推進委員の入場を許可します。
[鈴木好和推進委員入場]

議 長 続いて、川村富士男推進委員の退席を求めます。
[川村富士男推進委員退席]

議 長 日程第8 第5号議案 議案番号38番
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて(参与制限)を議題といたします。
事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]
(説明後に) なお、今回の各申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。
第5号議案 議案番号38番は原案どおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案どおり承認されました。
川村富士男推進委員の入場を許可します。
[川村富士男推進委員入場]

議 長 日程第9 第6号議案 非農地証明についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]
(説明後に) 現況等については、委員により現地調査済です。

議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。

議 長 [7番委員により現況報告]
議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。
議 長 [なしの声あり]
議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第9 第6号議案は原案
議 長 のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
議 長 [異議なしの声あり]
議 長 異議なしと認めます。よって、第6号議案は原案のとおり承認されま
議 長 した。
議 長 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了致しました。慎重なご審議
議 長 に感謝申し上げます。

(午後2時30分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和3年3月25日

議長

武田 明夫

3番

新 狭 五 幸 一

4番

佐 藤 ゆり

